

第3号議案

那須塩原都市計画道路の変更について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

令和4（2022）年7月27日

栃木県都市計画審議会

都計第22号

令和4（2022）年7月20日

栃木県都市計画審議会 様

栃木県知事 福田 富一

那須塩原都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

那須塩原都市計画道路の変更（栃木県決定）

都市計画道路中 3・3・8号烏ヶ森線ほか2路線を次のように変更する。

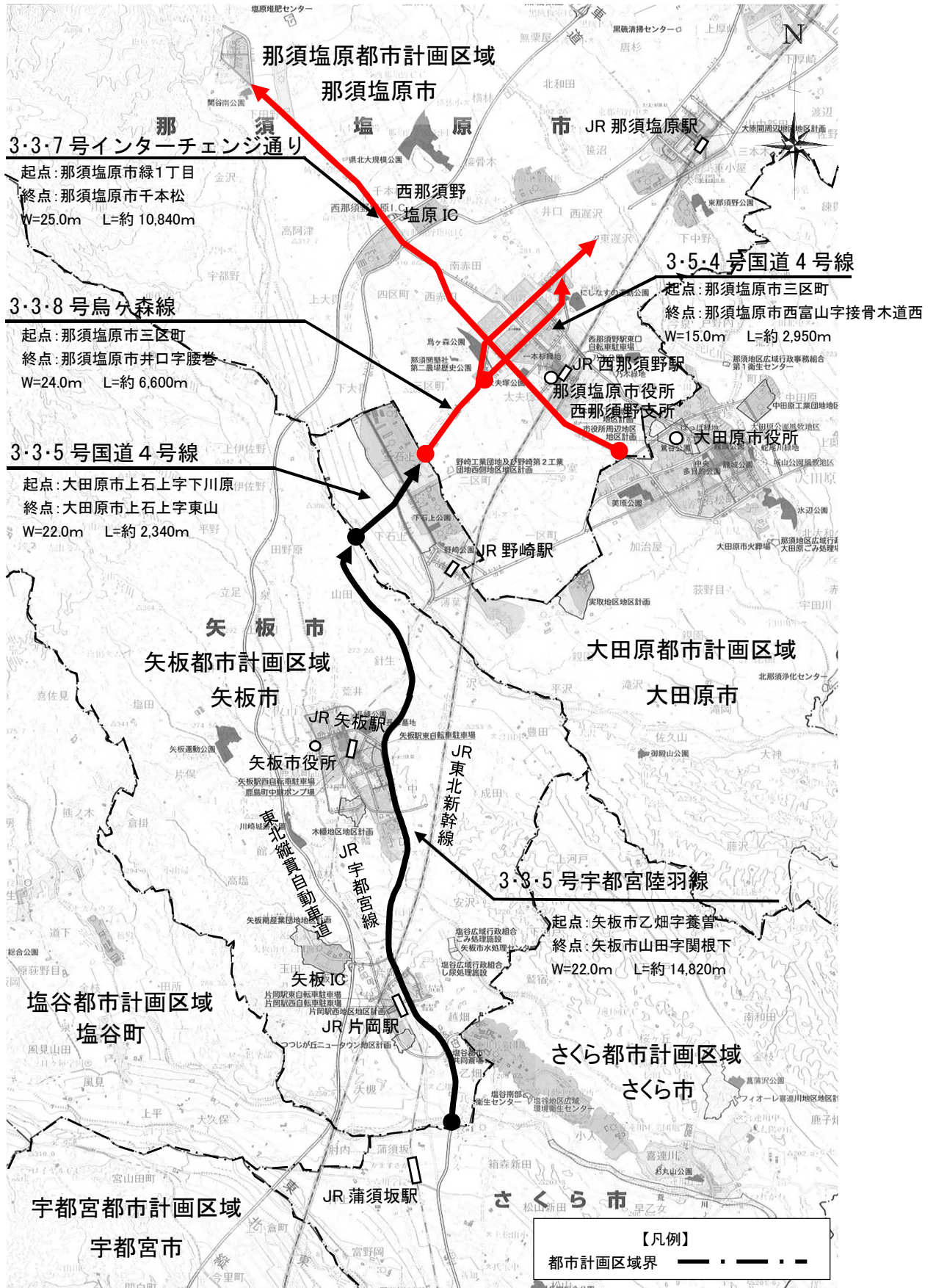
種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地		延長	構造 形式	車線 の数	幅員	
幹線街路	3・3・7	インターチェンジ通り	那須塩原市緑1丁目	那須塩原市千本松	那須塩原市下永田5丁目	約10,840m	地表式	4車線	25.0m	J R 東北新幹線と立体交差 J R 東北本線と立体交差 幹線街路3・3・9号産業通り線と立体交差 幹線街路と平面交差 6箇所	
	3・3・8	烏ヶ森線	那須塩原市三区町	那須塩原市井口字腰巻	那須塩原市三島1丁目	約6,600m	地表式	4車線	24.0m	幹線街路と平面交差 5箇所	
	3・5・4	国道4号線	那須塩原市三区町	那須塩原市西富山字接骨木道西	那須塩原市三島1丁目	約2,950m	地表式	2車線	15.0m	幹線街路と平面交差 6箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

那須塩原市の交通の現状及び将来の見通しを勘案し、詳細な設計を行ったところ、道路の区域が明確になったことから、本案のように変更するものである。

那須塩原都市計画道路の変更について



縮尺 1 : 100,000